HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	豊橋市における町内会活動と外国人市民 ： 2006年調査から
Author(s)	都築, くるみ
Description	第1部 町内会活動と外国人 ： 愛知県豊橋市を事例として
Relation	地域生活における外国人と日本人の関係. 小内透編. (外国人集住地域の社会学的総合研究 ； その7)
Citation	『調査と社会理論』・研究報告書, 27, 1-27
Issue Date	2009-03-24
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/38188
Type	departmental bulletin paper
File Information	1_p1-27.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

豊橋市における町内会活動と外国人市民

――2006年調査から――

都築くるみ

はじめに

われわれは『豊橋市の町内会活動に関する調査』という題目で、愛知県豊橋市の「総代」（＝町内会長。豊橋市では「総代」と呼ばれている）に質問紙調査を実施した。質問紙は、豊橋市独自の傾向を調べることとともに、これまでわれわれが実施してきた群馬県大泉町調査などの一連の調査結果と比較するため、同じ項目も設定した。

調査の対象は、平成18年の豊橋市の総代全員で、2006年７月に全数調査をおこなった。豊橋市には52の校区があり、そのすべての校区の総代全員445名に調査票を郵送した。その結果、有効回収数が346、有効回収率は78％であった。また、有効回収数346票のうち、聞き取り調査に協力が得られたのは、26名（男性26名、女性０名）であった。９月７～13日の間に、それぞれのご自宅、お住まいの地域の公共施設などに訪問するかたちで、別の質問紙に基づいて聞き取り調査を実施した。

本稿では、第１章で豊橋市の「総代会」と町内会活動の特徴を見る。第２章では、外国人の集住地域と彼らに対応する町内会長の態度を見る。そして豊橋市での町内会長からみた外国人の関係をさぐる。

本稿での研究課題は、豊橋市の町内会長への調査から地域特性を調べることにより、外国人の集住に対して、日本人社会がどのような対応をしているのか、豊橋ならではの特徴があるのか、を明らかにすることである。

第１章　豊橋市の「総代会」と町内会活動

第１節　豊橋市の地域社会の特徴

豊橋市は明治39年（1906年）８月１日に全国62番目の都市として誕生し、平成18年（2006年）に市制施行100周年を迎えた。また、平成11年、中核市となっている。中核市に制定された当時の資料として、①平成７年国勢調査で人口352,982人、②面積は、260.9ｋ㎡（平成８年国土地理院公表）、③夜間人口と昼間人口比率100.3％である。平成19年４月１日現在、人口総数381,656人。また後に詳しく述べるが、外国人登録者数は19,327人。外国人割合は5.06%である。

第２節　豊橋市の「総代会」組織の特徴

総代会組織の概念図

図１は、豊橋市の総代会と組織の概念図を示したものである。豊橋市では、一般に「自治会」とか「町内会」などと称される住民組織は「総代会」とよばれている。その長は「町総代」とよばれる。

豊橋市の世帯数は104,219世帯で、これが52の校区にわかれている。校区の下に「町」があり、町の中に「組」（＝隣組）がある。52校区に445の「町」があり、「組」は7,546ある（「平成18年度総代会名簿」による）。一つの「町」は町内会をつくり、そこに一人の総代（＝町内会長）がおり、「町総代」とよばれている。また一つの校区の中の町総代の代表を、「校区総代会長」とよんでいる。

総代会の組織図

図２は、豊橋市の総代会の組織図である。町内会から「町総代」が選出され、その中で校区ごとに一人の「校区総代会長」が選ばれ、理事会を構成する。また校区全体を８つのブロックにわけているが、そのブロック代表理事が「常任理事会」を構成する。またその上位に「執行部会」があり、三役が選出されている。「顧問・参与」「監事」は、理事会・常任理事会に出席し、意見を述べることができるが、議決権はない（「平成18年度総代会名簿」p.１）。

豊橋市の校区ごとの世帯数は、表１でみるように、１つの校区にかなり多くの世帯を擁していることが特徴であろう。「4,000世帯以上」（８％）の世帯数をもつ校区は４つあり、多くの校区に大規模集合住宅がある。「2,000世帯以上」（31%）、「1,000世帯以上」（31%）で合計62%と半数以上を占めており、平均して豊橋市の校区は大規模な世帯数で形成されていると言える。

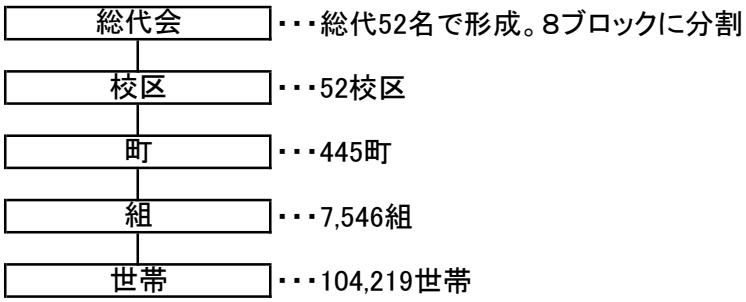

図１　豊橋市総代会組織と校区の関係図

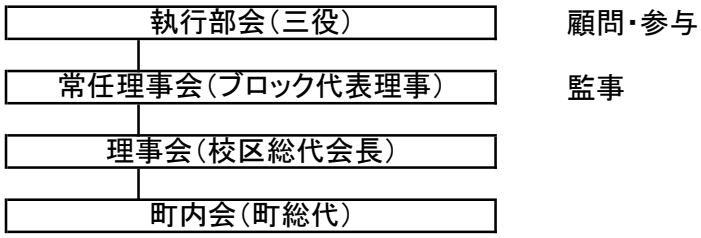

図２　豊橋市総代会組織図

表１　校区別世帯数

世帯数	校区数	%
4000～	4	8
3000～	5	10
2000～	16	31
1000～	16	31
500～	7	14
500未満	3	6
計	51	100

資料：豊橋市総代会　2006.7

町内会への加入

次に町内会への加入比率については、今回の調査によると、加入比率80%以上の町内会が合わせて81.7%である。「100%」と答える町内会が60（＝17.6%）あり（340人の回答のうち)、かなりの加入率の高さを誇っていると言える（表２－１)。

また、ここ数年の町内会加入比率推移をみると（表２－２)、町内会への加入世帯率が「大きく低下」(3.2%）していると「やや低下」(24.9%）の合計は28.1%、「大きく上昇」(3.5%）と「やや上昇」(15.8%）の合計が19.3%である。ほぼ半数が「変わらない」(52.5%）であり、全体としては、少し低下の方向に進んでいる傾向である。

表２　町内会加入

表２－１　町内会世帯別加入率

	度数	%
1　50%未満	5	1.5
2　50～60%未満	3	0.9
3　60～70%未満	12	3.5
4　70～80%未満	42	12.4
5　80～90%未満	72	21.2
6　90～100%未満	146	42.9
7　100%	60	17.6
計	340	100

資料：豊橋市総代会　2006.7

表２－２　加入世帯率の推移

	度数	%
1　大きく低下	11	3.2
2　やや低下	85	24.9
3　変わらない	179	52.5
4　やや上昇	54	15.8
5　大きく上昇	12	3.5
合計	341	100

資料：豊橋市総代会　2006.7

第３節　町内会活動の特徴

豊橋市の町内会（＝総代会）の活動は、全体として以下のような特徴を有している。以下では町内会、町内会長と記す。

第１に、町内会活動で「現在、特に力を入れている活動」は“共同防衛的活動”と“親睦的活動”、そして“環境・施設整備的活動”である。

豊橋市では、全体的に、各活動が網羅的におこなわれているが、特に力を入れている活動としては（表３－１)、“共同防衛的活動”（ＢＧＮＨ)、“親睦的活動”（ＣＤＴ)、“環境・施設整備的活動”

（ＡＫＬ）、“地域集団育成・援助的活動”（Ｉ）である。“行政補完的活動”（ＳＱＲ）は、その次に来る。

表３　現在力を入れている活動、今後力を入れる活動

			表３－１ 現在力を入れている活動		表３－２ 今後力を入れる活動	
1	A	道路・河川・街灯などの維持管理	99(28.6)	5	27(7.8)	11
2	B	防犯・防火・衛生活動	146(42.2)	1	85(24.6)	2
3	C	祭礼・盆踊りの実施・協力	141(40.8)	3	15(4.3)	16
4	D	運動会・スポーツ活動	108(31.2)	4	13(3.8)	18
5	E	文化・(生涯) 学習活動	9(2.6)	19	23(6.6)	13
6	F	緑化・支援保護活動	11(3.2)	18	11(3.2)	20
7	G	資源回収活動・ごみ処理への協力	145(41.9)	2	46(13.3)	8
8	H	防災講習・訓練活動	73(21.1)	8	115(33.2)	1
9	I	児童・青少年の健全育成	71(20.5)	9	77(22.3)	4
10	J	高齢者・障害者の生活援助	18(5.2)	16	70(20.2)	5
11	K	地域の清掃・美化	85(24.6)	6	51(14.7)	6
12	L	公園・会館の維持・管理	44(12.7)	11	23(6.6)	13
13	M	外国人居住者との交流	2(0.6)	23	16(4.6)	15
14	N	交通安全対策	81(23.4)	7	51(14.7)	6
15	O	ボランティア活動	7(2.0)	20	29(8.4)	10
16	P	健康診断への協力	2(0.6)	23	15(4.3)	16
17	Q	地域内広報活動	42(12.1)	13	25(7.2)	12
18	R	行政への協力	35(10.1)	14	10(2.9)	21
19	S	募金・寄付金集めの協力	44(12.7)	11	5(1.4)	22
20	T	町内の親睦・精神的まとまり	58(16.8)	10	81(23.4)	3
21	U	地域総意のとりまとめ	15(4.3)	17	32(9.2)	9
22	V	冠婚葬祭の世話	21(6.1)	15	1(0.3)	24
23	W	議会・議員への陳情	7(2.0)	20	13(3.8)	18
24	Y	選挙・政治家講演会への協力	7(2.0)	20	3(0.9)	23
25		その他	1(0.3)	25	0(0)	25
			実数（%）	順位	実数（%）	順位

この項目による因子分析の結果が表４である。各変数の因子負荷量から判断すると、８つの因子が析出される。ただし、第Ⅵと第Ⅷ因子では、因子を構成する変数が１つであり、これらを因子とするには議論の余地があるが、本節では因子とみなす。では、各因子を構成する変数から、各因子の意味を考察する。

第Ⅰ因子（ＢＩＡＮＧＫ）を構成する変数は、基本的な共同防衛的活動、環境・施設整備であるから、“町内会の秩序維持的”の因子である（この第Ⅰ因子の寄与率は20.2%であり、町内会機能の大部分を第１因子が占めている)。第Ⅱ因子（ＤＦＷＯ）を構成する変数は、地域社会における学習、ボランティア活動などである。よって“文化的活動”の因子と考えられる。だが、「議員への陳情」の変数を含んでおり、政策的意図、地域貢献的要因を含んでいると言えよう。第Ⅲ因子（ＱＲＵＳ）を構成する変数は、自治体行政との関わり合いを意味している。よって、この因子は“対行政活動”と言えよう。行政の補完的活動ではあるが、下請け的要素は少ないと考えられる。第Ⅳ因子（ＣＪＤＨ）を構成する変数は、祭礼・盆踊りや運動会、スポーツ活動である。この因子は２つの要素を含む。１つは娯楽あるいは親睦的活動の要素である。もう１つは、高齢者・障害者支援、防災訓練など地域共同防衛的要素である。これら２つの要素を勘考すると親睦・リクレーションを背景とした“地域社会統合”の因子であろう。第Ⅴ因子（ＶＴ）は構成する変数が「冠婚葬祭」「町内の親睦」であり、“冠婚葬祭・親睦”の因子である。この因子は町内会活動の一つの要であろう。第Ⅵ因子（Ｘ）は、「選挙への協力」の１変数から構成され、“地域政治”の因子であり、行政への影響力強化を窺うものであろう。第Ⅶ因子（ＭＬ）を構成する変数は、「外国人との交流」「公

園・会館の維持管理」である。“環境・治安の維持”の因子である。第Ⅶ因子が第Ⅰ因子と別に析出された原因は、「外国人との交流」が外国人を含めた地域住民の交流にかかわる因子であり、また交流の場の多くが公園・会館に依存するからとも考えられる。最後に第Ⅷ因子（Ｐ）は、「健康診断への協力」の１変数から構成される因子であり、“保険・健康行政補完”の因子であろう。

菊池は、今日の町内会・自治会の機能を「問題対処、環境・施設維持、親睦」の三つの機能につきると言っているが（菊池　2002：68-9)、豊橋市の町内会も、基本的な町内会維持が活動の主要因であると言えよう。

表４　現在力を入れている活動の分析

	成分							
	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ	Ⅷ
Ｂ，防犯・防火・衛生活動	.852	-.036	.033	.044	-.170	-.139	-.267	-.005
Ｉ，児童・青少年健全育成	.746	.094	-.065	-.016	-.055	-.197	.034	.064
Ａ，道路・河川等の維持管理	.671	.108	.002	-.198	.197	-.055	-.046	-.218
Ｎ，交通安全対策	.548	-.034	.242	.144	-.162	-.243	.045	.040
Ｇ，資源回収活動	.541	-.160	.103	.097	.106	.139	.072	.071
Ｋ，地域の清掃・美化	.376	-.012	.061	-.020	.078	.232	.186	.256
Ｄ，文化・学習活動	-.032	.777	-.060	.236	-.187	-.083	.086	.023
Ｆ，緑化・自然保護	.095	.674	-.250	.064	.211	-.143	.122	-.070
Ｗ，議員への陳情	-.052	.648	.210	-.034	-.247	.282	-.059	.027
Ｏ，ボランティア	.039	.533	.130	.091	-.004	-.241	-.179	.177
Ｑ，地域広報活動	.057	-.058	.757	.054	-.003	.050	.109	-.148
Ｒ，行政への協力	.054	.047	.724	-.122	.306	-.108	.086	-.040
Ｕ，地域の取りまとめ	.002	.371	.466	-.252	.002	.355	-.048	-.026
Ｓ，募金活動	-.009	-.057	.433	.310	.154	-.060	.147	.295
Ｃ，祭礼・盆踊り	.041	.024	-.122	.734	.067	.295	.003	-.054
Ｊ，高齢者・障害者支援	-.133	.263	.129	.655	.019	-.253	-.098	-.094
Ｄ，運動会	.130	.087	-.106	.631	.112	.155	.078	-.017
Ｈ，防災訓練	.331	-.083	.029	.374	-.210	.345	-.071	-.183
Ｖ，冠婚葬祭	-.026	-.177	.118	-.005	.925	-.113	-.108	.010
Ｔ，町内の親睦	-.172	.001	.214	.254	.611	.142	-.222	-.127
Ｘ，選挙への協力	-.211	-.069	-.020	.126	-.029	.848	-.055	.127
Ｍ，外国人との交流	-.160	-.069	.210	-.055	-.289	-.122	.970	-.146
Ｌ，公園・会館の維持管理	.063	.214	-.060	.085	.148	.090	.535	.031
Ｐ，健康診断	.010	.073	-.147	-.128	-.062	.150	-.130	.972
固有値	3.605	2.473	2.408	2.808	2.218	1.878	1.985	1.409
寄与率(％)	20.22	7.88	6.91	5.68	4.836	4.77	4.53	4.33

・因子抽出法: 主成分分析　回転法:プロマックス

次に、「今後特に力を入れていく必要がある活動」としては（表３－２)、“共同防衛的活動”（ＨＢＮＧ)、“親睦的活動”（Ｔ)、“地域集団育成・援助活動”（ＩＪ）そして“環境・施設整備的活動”（Ｋ）などである。

全体の傾向としては、豊橋の町内会活動の特徴は、“共同防衛的活動”、“親睦的活動”、“地域集団育成・援助的活動”、“環境・施設整備的活動”などに「力をいれていく必要がある」と認識していることである。

また、「外国人居住者との交流」を、「現在力を入れている活動」であると認識している町内会長は0.6%、「今後力を入れる必要がある活動」であると認識している町内会長は4.6%である。豊橋市全体としては、あまり認識の対象となっていないようである。

第２に、住民参加の多い活動に地域差がない。また大規模な参加の行事がある。活動の内容は、親睦的活動のほうが環境・施設整備的活動より多い。

住民参加の多い活動や行事は、ほとんど地域による差はなく、全域的に類似の活動や行事が多く開催されており、参加者も多い様子がうかがわれた。

参加の多い行事は、“親睦的活動”（「祭礼」（149）、「校区運動会」（38）、「敬老会」（８）、「親睦会」（４））、“環境・施設整備的活動”（「530（ゴミゼロ）運動」（50）、「公園清掃、道路清掃、側溝清掃」（37））、“共同防衛的活動”（「防火訓練」（22））、など（以上、（　）内は、自由回答記入者318名のうちの人数）。

また、参加人数は、行事によって異なるが、「530運動」では、20～500人、「防災訓練」にも800人規模の参加がある。「校区運動会」に500人、「盆踊り」に600人規模の参加がある。

豊橋市の町内会行事への住民参加の特徴は、①「祭礼」の内容として、「秋の祭り」「収穫祭」「盆踊り」「夏祭り」などが記されており、全域で各種祭礼が町内会行事として活発に利用されていること。②環境美化活動を含む義務的活動と、親睦的活動を比較すると、親睦的活動の方が参加が高いと答える町内会が多かったこと。③全国的に減っている「校区運動会」が豊橋市全域で校区に差がなく行われている点であろう。④参加規模からは、町内会行事が、各町内会の中で内容や日程を合わせて大規模に行われている様子がみられる。

豊橋市では、町内会主催の行事が住民の集結の機能を果たしていると言えよう。そしてそれは、地域的な特徴（例えば農業地区であろうと、新興住宅地区、大規模集合住宅であろうと）には、左右されていないようである。

第３に、多くの町内会が共有財産を有している。

共有財産はほとんどの町内会にある（73.8%）。その内容については、“神社・祭礼用”（②④⑤）、“集会所・敷地”（①③）、そして“共有林・共有畑”（⑥⑦⑧）である。内訳は、共有財産の多い順に、①「集会所・会館」（53.2%）、②「神社」（39.6%）、③「集会所・会館の敷地」（33.5%）、④「みこし等の行事用具」（33.9%）、⑤「葬儀用具」（6.6%）、⑥「共有林」（5.5%）、⑦「共有田・畑」（4.0%）、⑧「用水路・池・沼」（2.3%）、⑧「その他」（2.3%）である。「その他」のうち、最も多かったのは、防災用関連器具（10件）であった。これらの共有財産は、町内会の“環境・施設整備的活動”の対象となっている。

第４に、共同作業への参加が多い。共同作業活動の日当は支払われず、罰則（出不足料）も少ない。

環境・施設整備的活動のために、共同作業が高い参加率を誇っている。共同作業は、82.6%が「している」と答えている。１年に行う回数では、「２回」（43.1%）が最も多く、「１回」から「５回」で全体の76.4%を占める。しかし、「11～15回」（12.4%）や「16回以上」（3.7%）行っている町内会もある（表５）。ただし、作業の回数が多い校区の町内会長が、「町内会の活動は活発ですか」という質問に必ずしも「活発である」と答えているわけではない。有意差はなかった。

共同作業の内容については、「公園の清掃活動」を挙げる人が最も多く（73名）、次に「530（ゴミゼロ）運動」（47名）、「地域、町内の清掃」「47名」、「道路・側溝・河川の清掃」（27名）、「草刈り」

(12名)、「神社の清掃」(10名)、「農道整備」(７名) などである (以上、自由回答記入者275名のうち)。ここでも、“環境・施設整備的活動”が活動の中心と言える。

活動に対しては、日当は「支払われない」が98.9%である。また、反対に欠席の場合の罰則や罰金も「ない」が91.0%である。罰金や罰則がある町内会は少ないが、「道路整備」「農道整備」などのどちらかと言えば重労働に属する作業の場合、「出不足料」として「3,000円」「4,600円」「5,000円」が、また「草取り」「地域内の掃除」などの軽い作業の場合、「500円」「1,000円」などが課せられている地域がある。

表５　共同作業の回数 (回数／年)

		度数	%
1	1回	25	9.4
2	2回	115	43.1
3	3回	39	14.6
4	4回	19	7.1
5	5回	6	2.2
6	6～10回	20	7.5
7	11～15回	33	12.4
8	16回以上	10	3.7
合計		267	100

事例１　外国人集住率が低いＡ校区 (４%) の町内会長、Ａさん。280世帯で、加入率は90～100%。一部に市営住宅が入っている。・・・共同作業について：一般の人も出ないので「せめて組長以上は出るように」と言う。外国人も出ない。

「(どのような共同作業をおこなっていますか？) 共同作業と言えば、例えば、資源回収などの資源回収ですか？　お祭りもそうですか？ (例えば、お掃除とか・・・) ああ、530(ｺﾞﾐｾﾞﾛ)運動です。豊橋市としては、今年度は2回やりました。組長会などを開いて、この間も結構出ていましたよ。資源回収と同じ日にやってしまいましたが、班に分かれて回ってね。(これは、皆さん参加されるのですか？) 一般の人は来ませんので、『少なくとも組長以上は出るように』と、こういう言い方をしていますがね。特に組長だけが出れば良いわけではなく、みんなが参加するものなのですが、なかなか黙っていれば、一般の人は出ませんのでね。『役員の方は出て下さい』と集まった場では言っています。結構大勢出ましたけどね、若い人が増えたからということもありますが。」(あとは、共同作業では何がありますか？　例えば、公民館を清掃するとかは？)「掃除はね。公民館や公園の掃除は、持ち回りです。組単位でね。」「公民館は組単位なので、出ないと色々言われるので出るのではないですか。喜んで地域のためにという人は少ないです、しょうがないかということでね。なかなか地域のためにボランティアでと、いうのはね、お金さえ積めばいくらでもやってくれますが。」(外国人の方も、先ほどの530運動や公民館の清掃などには出られていますか？)「出て来ないかな、そのような場所には出て来ないですね。私もチェックはしていませんが、組単位の活動には出ているとは思いますけど、全体の530運動や資源回収では見たことないです。」

第４節　行政と町内会との関係

ここでは町内会と行政、一般住民との関係などを見る。

第１に、陳情が制度として機能している。

豊橋市の町内会では「陳情制度」が機能していると考えられている。「十分機能している」（13.8%）と「ある程度機能している」（61.4%）の合計は、75.2%である（表６）。陳情の回数は、年間で、「１～２回」が最も多く（59.6%）、「３～５回」がこれに次ぐ（19.7%）。また「０回」も11.0%と全体の１割を占める。

陳情の内容は、自由回答によると、一般的に①生活環境の整備にあたる道路・河川の整備、降雨による冠水の解決、側溝の整備、など。②防犯対策としての街路灯の設置、通学路の見通しをよくするための樹木の剪定、通学路の安全確保、公園の整備、など。③交通安全上の対策として、カーブミラーの設置、横断歩道の押しボタンの設置、交通信号の設置、交通渋滞緩和、などである。環境整備、防犯対策施設の整備、などが多い。

陳情制度が機能し、多くの要求が陳情によって聞き入れられているからと言って、一概に豊橋市の町内会が「要求達成的圧力団体」化しているとは言えない。ただ「陳情しないことには始まらない」と言っている町内会長もいる。町内会の基盤整備のために、行政との日常的なパイプの形成が不可欠であると考えているようである。先にも見たように、豊橋市では、どの町内会も地域の環境・施設の整備維持管理の活動に力を入れており自主管理をしている。その過程で要求が日常的に見えてきており、要求へと結びついているということではないのだろうか。

表６　陳情制度について

	度数	%
1　十分機能	43	13.8
2　ある程度機能	191	61.4
3　あまり機能せず	33	10.6
4　まったく機能せず	2	0.6
5　わからない	38	12.2
6　その他	4	1.3
合計	311	100

第２に、市役所との関係は深いと認識している。

「町内会が活動する上で、特に関わりが深いもの」を聞いたところ、多い順に①「自治体（豊橋市役所）」（86.1%）、②「ＰＴＡ」（73.7%）、③「消防団」（73.1%）、④「民生委員」（71.7%）、⑤「老人会」（64.2%）、⑥「防犯協会」（59%）、⑦「更正保護婦人会」（58.4%）、⑧「交通安全協会」（49.4%）、⑨「体育協会」（36.7%）、⑩「市議会議員」（35%）、⑪「社会福祉協議会」（29.5%）と続く。陳情制度と関連して、市役所や市議会議員とは、密接な関係を持つのであろう。また、地域の共同管理に対しての協力者として、共同防衛的活動、環境・施設整備のため、その他の組織とも関係が深いと思われる。

第３に、町内会と一般住民との関係は、役員中心の議事進行や活動が多いようである。

それでは、町内会と一般住民との関係については、どういう認識であろうか。

「甲：住民の意見をいちいち聞いていたら効果的活動はできないから、役員が中心となって活動すべきである。」「乙：住民全体に相談し、時間がかかっても住民の納得が得られるよう努力する。」のどちらに近いか質問した。

その結果、①の「甲に近い」（20.2%）と②の「どちらかというと甲に近い」（39.8%）が、合計60%を占める。また、③「乙に近い」（15.3%）と④「どちらかというと乙に近い」（19.0%）は、合計34.3%である（表７）。全体としては、役員中心の議事進行、活動が多いようである。ただし、⑤「どちらともいえない」（5.8%）の内容の自由回答を見ると、「案件によっては、甲にも乙にもなる」「ケースバイケース」というもっともな意見や、「一般的には組長が、組の意見を聞き、役員会にかけて、重要な案件については全体会（総会）を開き決める」というボトムアップの議題整理をしている町内会や、「組長さんを通して住民の納得が得られるような協力する」とトップダウンの意見調整型、「発生した問題により校区総代会で全総代で協議していく」、「従来からの継続事項については役員が中心となって実施している。住民全体の意見を求める必要のある場合に従う。または総会にはかる。」などの調整もおこなっている様子が明らかとなった。地域による差はない。

第４に、町内会の活動が果たしている最大の機能や役割は「親睦」だと考えている。

町内会の活動が果たしている最大の機能や役割を、町内会長自身はどのように認識しているのであろうか。「１　住民相互の親睦・コミュニケーションをはかる」「２　地域住民の要望を把握し、市（行政）へ伝える橋渡し役を勤める」「３　広報の配布など市（行政）の仕事に協力する」「４　地域住民が暮らしやすいよう、生活環境を整える」「５　その他」の選択肢で問うた。

その結果、①「１　住民相互の親睦」（39.0%）、②「４　生活環境の整備」（21.9%）、③「３　行政への仕事への協力」（21.0%）、④「２　行政への橋渡し」（17.7%）となった（表８）。自由回答欄には、行政への意見・要望は回答者の約30%が記入している。町内会の活発さとの有意差はなかった。

表７　役員と住民との関係

	度数	%
1　甲に近い	66	20.2
2　どちらかというと甲	130	39.8
3　乙に近い	50	15.3
4　どちらかというと乙	62	19.0
5　どちらともいえない	19	5.8
合計	327	100

甲：住民の意見をいちいち聞いていたら効果的活動はできないから、役員が中心となって活動すべきである。
乙：住民全体に相談し、時間がかかっても住民の納得が得られるよう努力する。

表８　町内会が果たす最大の機能

	度数	%
1　住民相互の親睦	130	39.0
2　行政への橋渡し	59	17.7
3　行政の仕事への協力	70	21.0
4　生活環境の整備	73	21.9
5　その他	1	0.3
合計	333	100

第５節　町内会長からみた住民の特徴

住民構成の特徴は、地付き層が多く、また「持家（一戸建て）」の居住者が多い。

豊橋市の住民は、町内会長からみると、全体として「地付層が多い」と感じられる地域であると言える。「ほとんど地付層」（20.3%）と「地付層が多い」（37.6%）で57.9%と約６割を占める（表９）。

この住民構成と住民の住居形態を見ると、「持家（一戸建て）」（91.0%）が約９割を占め、圧倒的に持家が多い（表10）。

さらに、この住民構成と住居形態をクロスさせると、「ほとんど地付層」と「大部分地付層」のほとんどが「持家（一戸建）」であり、有意差がある。また、住民構成と外国人集住校区をクロスさせてみると有意な差がある。が、新来住者がかならずしも外国人とは限らず、この点については不明である。

表９　町内会長からみた住民構成

	度数	%
1　ほとんど地付層	69	20.3
2　地付層が多い	128	37.6
3　半々	30	8.8
4　新来住層が多い	69	20.3
5　ほとんど新来住層	37	10.9
6　その他	7	2.1
合計	340	100

表10　町内会長からみた住民の住宅形態

	度数	%
1　持家（一戸建）	313	91.0
2　持家（分譲マンション）	4	1.2
3　借家（一戸建）	1	0.3
4　民間の賃貸アパート・マンション	6	1.7
5　間借り	0	0
6　公営・公団住宅	19	5.5
7　社宅・官舎・公舎	0	0
8　その他	1	0.3
合計	344	100

第６節　町内会長の基本的属性

最後に、町内会長の基本的属性について、特徴をみてみよう。

第１に、基本的属性の特徴は、「持家（一戸建て）」に居住する地付き層出身者が多く、比較的高学歴者が多い。

町内会長にはどのような人物がなっているのであろうか。彼らの基本的属性をみておこう。調査では、98.5%が男性であった。町内会名簿によっても、大部分が男性である。年代は、60歳代が約半数の52.1%であり、70歳代（22.0%）をあわせると、74.1%である（表11）。町内会長の豊橋市での居住歴を見てみると、「10年未満」の人は少なく、「51～60年」（26.3%）と、「61～70年」（25.4%）で約半数を占めている。また、年代と居住年数には有意差があり、生まれて以来ほとんど豊橋市に居住しているらしい長期的居住の「地付き層」が、町内会長在職者には多いことがわかる。

これを裏付けるかのように、町内会長の方たちの住居形態は、圧倒的に「持家（一戸建て）」が多い（93.8%）。そして居住年数と「持家居住者」とは、有意差がある。「公営・公団住宅」（4.4%）は15人いるが、これは集合住宅の町内会長が選出されているからであろう。「持ち家（分譲マンション）」（0.3%）は１人、「借家（一戸建）」（0.6%）は２人。「民間の賃貸アパート・マンション」「間借り」という人はいなかった（表12）。

最終学歴は、「高校」（50.2%）と「大学以上」（30.3%）を合計すると80.5%となり、比較的高い（表13）。年代別に見ても、60歳代と70歳代で、高校卒業、大学卒業以上が高いということで、この年代の人にしては高学歴者が多いように思われる（注　義務教育には旧制高等小学校を含む。高校は旧制中学、実業学校、師範学校を含む。短大・高専には、旧制高校、高等専門学校を含む。大学には、旧制大学（大学院も含む）を含む。）

表11　年代

	度数	%
1　20歳代	2	0.6
2　30歳代	4	1.2
3　40歳代	11	3.3
4　50歳代	64	19.0
5　60歳代	175	52.1
6　70歳代	74	22.0
7　80歳代以上	6	1.8
合計	336	100

表12　住居形態

	度数	%
1　持家（一戸建）	317	93.8
2　持家（分譲マンション）	1	0.3
3　借家（一戸建）	2	0.6
4　民間の賃貸アパート・マンション	0	0
5　間借り	0	0
6　公営・公団住宅	15	4.4
7　社宅・官舎・公舎	0	0
8　その他	3	0.9
合計	338	100

表13　最終学歴

	度数	%
1　義務教育	43	12.9
2　高校	167	50.2
3　短大・高専	19	5.7
4　大学以上	101	30.3
5　その他	3	0.9
合計	333	100

第２に、約４割強が定年退職者である。また最長就業職は、公務員、教員、大企業などの管理職経験者などが多い。

就業状況としては、43.5%が「定年退職して現在無職」である。就業中であるか無職であるかは、年齢の影響が大きい。年代では、当然のことながら「20歳代」「30歳代」「40歳代」の人は100%、「50歳代」では91.7%が「定職に就いている」状態である。そして「60歳代」になると、「定職に就いている」状態は、39.5%となり、「70歳以上」では、16.7%と減少している。町内会長の職務が多

忙、多岐にわたる内容であり、定年退職した高齢者が多く従事している。

それでは職業についてみてみよう。現在就業中の方の職業は、「販売・サービス業」(24.1%)、「農林水産業」(18.7%)、「管理的職業」(15.1%) に従事している人が多い。

現在就業中の方、そうでない方が「最も長い期間就いた職業」として、自由回答欄に挙げられていたものは、小中高等学校教員 (31名)、市役所、県庁、消防署、国家公務員などの公務員 (31名)。自営業 (27名)。農業 (26名)、農協勤務 (３名)。

なお一般企業に勤務していた者 (187名) の中で、大手企業、有名企業に勤務していた者も目立つ。ＮＨＫ職員 (１名)、ＮＴＴ (７名)、中部ガス (２名)、中部電力 (４名)、三菱レイヨン (２名)、など。なお、トヨタ自動車勤務 (５名) を含んで自動車産業に勤務した者が14名いる。銀行員 (５名)、信用金庫職員 (１名)、建設会社勤務 (16名) も目についた (338名中、307名が回答した)。

第３に、町内会長の在任期間は、「１期目」「２期目」が多く、短期間の在任が多い。

町内会長の在任期間は、現在「１期目」(61.0%) と「２期目」(15.4%) が大多数を占めているが (合計で76.3%)、「６～10期」(6.2%) や「11～15期」(1.7%) という長期にわたって町内会長をしている人も少なからずいる (表14)。年数で言えば、「１年」(46.8%)、「２～５年」(36.6%) が大部分を占めるが (合計で83.4%)、他方「６～10年」(10.5%) あるいは「11～24年」(6.1%) という長期にわたっている人もいる (24年は、この調査での最長在職者の年数) (表15)。従って、１年の任期で、輪番的に役を受け、交代していく一方、長期在職者はかなりの長期にわたって在職している、という人もいるのであろう。

表14　町内会長の在任期間

		度数	%
1	１期	147	61.0
2	２期	37	15.4
3	３～５期	38	15.8
4	６～10期	15	6.2
5	11～15期	4	1.7
合計		241	100

表15　町内会長の在任年数

		度数	%
1	１年	147	46.8
2	２～５年	115	36.6
3	６～10年	33	10.5
4	11～24年	19	6.1
合計		314	100

第４に、町内会長の選出方法は、なり手に苦労しており、“一定の役員による話し合いによる選出”が多い。

町内会長の選出はどのようになされているのか (表16)。最も多いのが、①「現役員が選出」(35.8%) であり、次に②「選考委員会が選出」(23.8%)、そして③「選出役員の互選」(14.6%) である。これら３方法は、いわば“一定の役員による話し合いによる選出”であり、これが74.2%と

大部分を占める。④「選挙」（17.5%）と⑤「持ち回り」（5.6%）などは全体で23.1%となる。

しかし実際は、「その他」の自由回答や「無回答」の中に、多様な選出方法が記されていた。選挙以前に話し合いをして候補を挙げたり、複数の方法を何段にも組み合わせたりしている町内会もある。「選挙」がおこなわれないこと＝民主的選出がおこなわれていないということではなく、適任者や「引き受け手」が無いことに苦慮している様子がうかがわれる。以下は自由回答欄に記された一例である。

「規約では選挙、現実は互選」

「公募の後、複数の場合『選挙』、立候補ゼロは『選考委員会が選出』または『互選』」

「推薦＋選挙の併用。現役員が後任を推薦、説得（就任について）するが、どうしても受諾を得られない場合は選挙となる。」

「町総会の互選だが実際は前会長が後任を説得して引き受けてもらう。」

「役員、組長会議で決定するが、前役員が責任を持ち、提案するという形で行っている。」

これは次の「役員選出の状況」に関する質問でも明らかにされている（表17）。「役員のなり手に多少困っている」（36.5%）と「役員のなり手に大変困っている」（29.6%）の合計が66.1%であり、７割弱が「困っている」状態である。

「町内会長を24年程つづけています。交代してくれる方もなくて、後２年頑張るつもりです」

「立候補選挙を原則とするも立候補者なく次期総代（会長）の選出に大変苦慮している。」

「適任者をさがして、頼み込む。押し付け方法」

表16　町内会長選出方法

	度数	%
1　選挙	53	17.5
2　現役員が選出	108	35.8
3　選考委員会が選出	72	23.8
4　選出役員の互選	44	14.6
5　持ち回り	17	5.6
6　その他	8	2.6
合計	302	100

表17　役員選出の状況

	度数	%
1　役員のなり手には困っていない	67	20.1
2　役員のなり手に多少困っている	122	36.5
3　役員のなり手に大変困っている	99	29.6
4　その年によって異なる	43	12.9
5　その他	3	0.9
合計	334	100

第５に、町内会長は、その職を「多忙」と認識している。

町内会長は、上記の就業状況でも見たように、「定年退職し、現在無職」の「60歳代」「70歳代」の男性が多いことが明らかになっている。町内会長職への認識は（表18）、「多忙で当然」（4.5%）、

「多忙だが仕方がない」（50.0%）と合計54.5%の自治会長が「多忙」と思っており、また「多忙なので仕事を整理してほしい」（37.7%）と思いつつ、在任している。町内会長の職務が多忙、多岐にわたる内容であることを、町内会長自身や他の役員、一般住民が認識していれば、上記の役員選出で「なり手が無くて困る」という状況は当然起こりうる。定年退職した高齢者でなくては、つとまらない状況であることも、当然であろう。また多忙の認識と町内会活動の活発さとは有意な差があった。「多忙で当然」と思っている町内会長の町内会は活動が「活発」であった。

表18　町内会長職についての考え

	度数	%
1　多忙で当然	15	4.5
2　多忙だが仕方ない	167	50.0
3　多忙なので仕事を整理してほしい	126	37.7
4　特に多忙ということはない	23	6.9
5　その他	3	0.9
合計	334	100

第７節　小括

豊橋市の町内会について、みてきた。第１に、町内会長は、比較的高学歴者が多く、町内会長へのルートとして、「教員や公務員→町内会長」、「大企業従事者や有名企業従事者→町内会長」というパターンが一定程度あることが示されている。調査中「教員だった人が多い」ということを聞いたが、それは明らかであった。「私は違うけれど」と言った方も有名企業出身であった。そして上で述べたように、町内会から陳情が多いこと、その制度が一定の機能を果たしている点についても、行政への接触の方法、また行政との関係の緊密さ、書類作成能力など、高学歴や前職が少なくない影響を与えていると思われる。

第２に、豊橋の中には多くの農地もあり、農業従事者もいる。伝統的な地域共同体を維持する共有財産の管理を背景に、共同活動への参加が求められる。共同活動には環境・施設管理活動が多い。祭りを主体とした親睦活動も多く、地域統合の役目を果たしている。それをも含めて、町内会活動には、共同防衛活動、環境・施設整備的活動を通して地域の秩序維持管理が円滑になされるような活動をしている様子がうかがえる。多忙ではあるが、地域のことをよく熟知した町内会長にリードされ、またその地域を継続させるため、話し合いなどにより次期役員の選出をおこなっているのであろう。

豊橋市は、東京と名古屋の中間に位置し、優良企業、有名企業も多く集積している地方である。豊富な就労機会に恵まれているため、他出する必要がない。また、消費生活も豊橋市でまかなえ、名古屋圏も日帰り範囲である。豊橋市で出生し、成長後、就労した地付き層が、退職後、それまでの職業経験を生かし、温暖な気候の中で地域活動をリードしている。行政とも連携をとり、要求実現と地域の自主管理をおこない、地域の維持をしているのではないか。

第２章　外国人の集住

第１節　豊橋市の人口推移

豊橋市は、1995年（平成７年）10月１日現在の国勢調査では、35万2,982人。５年後の2000年（平成12年）の国勢調査では、36万4,868人であり、５年間に１万1,886人、率にして3.4％増加した結果となっている。その後、2005年（平成17年）時点では、人口は37万9,787人である（「豊橋市行政町別人口表　平成17年10月１日現在」）。この５年間でさらに、１万4,919人の増加であり、ここ10年間で、２万6,805人の増加である。

小学校区別の人口の増減は、市内52校区のうち増加したのは32校区、減少したのは20校区である（豊橋　2001:3）。人口の最も増加したのは、牟呂校区の1,946人で、以下、鷹丘校区1,428人、吉田方校区1,418人、つつじが丘校区1,257人、飯村校区1,251人である。人口増加の著しい校区は区画整理事業などが実施されたところが多くなっているという。人口の最も減少したのは、東田校区の604人で、以下、旭校区451人、向山校区381人、新川校区362人、松山校区322人であり、市の中心部周辺の校区では引き続き減少がみられるという（豊橋　2001:3）。

第２節　豊橋市における外国人登録者数の推移

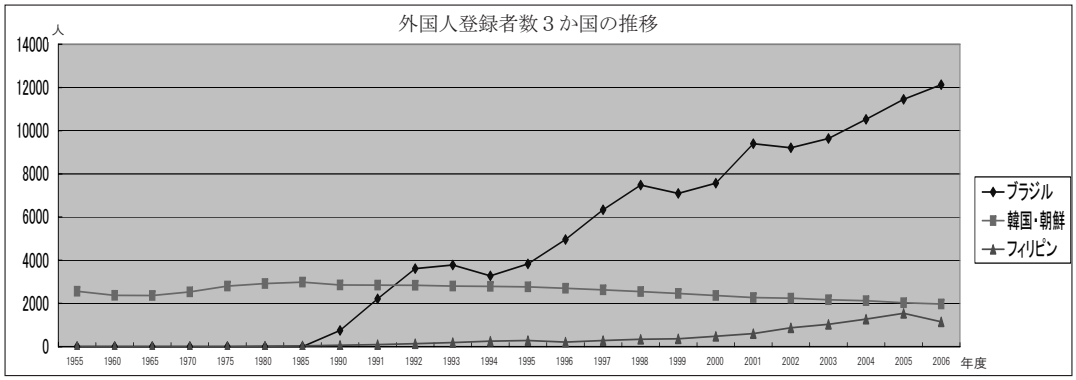

図３　外国人登録者数の推移

豊橋市の人口は、2007年（平成19年）４月１日現在、381,656人。外国人登録者数は19,327人。外国人の割合は5.06％である。日本人住民に対する外国人割合が１％を超えたのは、1990年であり、これを境に以後、一貫して上昇している（表19－１）。外国人登録されたうち、上位５カ国は、①ブラジル（64.15％、12,399人）、②韓国・朝鮮（10.02％、1,937人）、③フィリピン(7.07％、1,367人)、④中国(6.90％、1,334人)、⑤ペルー(5.17％、999人)である。それ以外の国の合計は、6.68％、1,291人である(表19－２)。

ブラジル国籍者は1985年にわずか３名だったのが、1990年に入国管理法改正で752人となったのを契機に、1992年にそれまで首位であった韓国・朝鮮（2,841人）を抜いて（3,616人）以後トップとなった。現在ブラジル国籍者は12,399人であり、外国人全体の64.15％を占めている。一貫して上昇傾向である(表19－２)。

表19　豊橋市の外国人登録者数の推移

表19－１　豊橋市の人口及び外国人登録者数の推移（昭和30年～平成17年）　　単位：人、％

項目／年度	1955(s30)	1960(s35)	1965(s40)	1970(s45)	1975(s50)	1980(s55)	1985(s60)	1990(H2)	1991(H3)	1992(H4)	1993(H5)	1994(H6)
総人口	207, 616	225, 823	247, 343	264, 053	287, 590	306, 940	323, 742	336, 437	341, 179	346, 385	348, 583	350, 840
外国人登録者数	2, 640	2, 454	2, 427	2, 589	2, 862	3, 009	3, 123	4, 458	6, 157	8, 107	8, 319	7, 825
外国人割合	1. 27	1. 09	0. 98	0. 98	1. 00	0. 98	0. 96	1. 33	1. 80	2. 34	2. 39	2. 23

1995(H7)	1996(H8)	1997(H9)	1998(H10)	1999(H11)	2000(H12)	2001(H13)	2002(H14)	2003(H15)	2004(H16)	2005(H17)	2006(H18)	2007(H19)
353, 368	356, 402	360, 162	363, 416	364, 895	366, 707	370, 231	371, 553	372, 901	375, 360	377, 839	379, 484	381, 656
8, 523	9, 611	11, 023	12, 287	11, 882	12, 389	14, 511	14, 759	15, 347	16, 776	18, 069	18, 577	19, 327
2. 41	2. 70	3. 06	3. 38	3. 26	3. 38	3. 92	3. 97	4. 12	4. 47	4. 78	4. 90	5. 06

昭和30年～60年の総人口は12月末現在。平成２年以降は４月１日現在。昭和30年～50年の外国人登録数は12月末現在。昭和55年以降は４月１日現在。
住民基本台帳法及び外国人登録法による。

表19－２　上記外国人登録者数の主な国籍別推移（上位５か国）　　単位：人

国名／年度	1955(s30)	1960(s35)	1965(s40)	1970(s45)	1975(s50)	1980(s55)	1985(s60)	1990(H2)	1991(H3)	1992(H4)	1993(H5)	1994(H6)
ブラジル	0	0	0	0	0	0	3	752	2, 213	3, 616	3, 777	3, 281
韓国・朝鮮	2564	2375	2370	2536	2803	2918	2990	2, 858	2, 847	2, 841	2, 805	2, 788
フィリピン	0	0	0	0	0	22	36	63	93	137	192	257
中国	59	66	40	38	24	22	33	527	552	690	709	711
ペルー	0	0	0	0	0	0	0	65	224	491	452	458
その他	17	13	17	15	35	47	61	193	228	332	384	330

1995(H7)	1996(H8)	1997(H9)	1998(H10)	1999(H11)	2000(H12)	2001(H13)	2002(H14)	2003(H15)	2004(H16)	2005(H17)	2006(H18)	2007(H19)
3, 829	4, 964	6, 337	7, 481	7, 093	7, 569	9, 400	9, 205	9, 637	10, 529	11, 449	12, 130	12, 399
2, 768	2, 701	2, 626	2, 546	2, 462	2, 364	2, 273	2, 240	2, 172	2, 125	2, 031	1, 974	1, 937
282	211	283	339	361	479	603	872	1, 032	1, 277	1, 547	1, 150	1, 367
714	742	671	695	690	643	691	750	799	903	970	1, 113	1, 334
506	562	645	700	688	711	811	865	834	894	962	986	999
424	431	461	526	588	623	733	827	873	1, 048	1, 110	1, 224	1, 291

豊橋市役所国際交流課作成

第３節　豊橋市における外国人居住の地域的特徴

第１項　外国人世帯は把握できていない？

外国人の集住地域は、調査の過程でおおよそ明らかになってきた。すなわち、豊橋市役所作成の資料や担当者からの説明、地域でのヒアリング、あるいは一般住民の「○○地域は多いらしい」という情報、外国人対象の幼稚園、小中学校の経営者や担当者の「××地域から子供が通学、通園している」などの情報、エスニック・ビジネスの経営されている地域、などからである。

ところが、調査票の「豊橋市では近年外国人の方が増加していますが、貴町内会内に、現在外国人世帯はおよそ何世帯ほどありますか。また、貴町内会は全体的にどのような傾向にありますか？」という質問には、明確な回答が得られなかった。この外国人の居住を「１．把握している」か、「２．把握できていない」かについては、「把握していない」が91.4%と圧倒的であった。明らかに集住していると思われる地域からの回答においても「把握できていない」と答えるのである（表20）。

表20　外国人世帯把握

	度数	%
1　把握している	11	8. 6
2　把握していない	117	91. 4
合計	128	100

第２項　なぜ「把握できていない」と答えるのか？

それでは、なぜ「把握できていない」と答えるのか。豊橋市が公表している資料からは、おおよそ外国人の集住比率が高い地域は特定されている。しかし、その校区の町内会長さんも、ほとんど「把握していない」と回答しているのである。以下で、集住率の高いＢ校区とそれほど高くないＣ校区の町内会長さんのインタビューを見る。Ｂさんはこの町内会の居住者名簿を作成しており、よく掌握している。Cさんもよく掌握している。

事例２　集住率の高いＢ校区（15%）の町内会長、Ｂさん

「Ｂ小学校の向こう側に県営団地というのがあって、ここにブラジル人が多いのですよ。Ｂ住宅にもいますよ。でもやはり、１番多いのがやはり県営かな。それからもう少し向こうに行った所で、やはりアパートを借りてそこにみんなで住んでいる。それは町内会に入って来ないですから、実態というのはよくわからないのですね。」（県営団地に入っているブラジル人の方やＢ住宅に入っているブラジル人の方は町内会に入っていないのですか？）「半々だね。」（入っている人と入っていない人とではどんな違いがありますか？　長く住んでいる人は町内会に入っているという感じなのでしょうか？）「おおむね、子どもさんがいる人はわりと入るのですね。小学校や中学校を通じていろいろとつながりがありますから。ここの住宅の場合でも、越してきて子どもさんがいる家庭は、みんな子ども同士が先に友達になるから、そこに親がひっついてくるわけです。ブラジル人の人達というのは外国人の人達の大人同士が先に一緒になるので、職場の関係など以外は、地域の中で一緒になって話をするというのはあまりないのですね。」

事例３　集住率は低いC校区（４%）の町内会長、Cさん

（国籍は？）「・・・国籍は定かじゃないんですよ。ブラジル系の方が３世帯かなぁ・・。私の確認している限りでは韓国の方が１世帯。あとはどこの方かなぁ。顔が違うんですよね。」（もう１世帯もアジア系ではない感じ？）「アジア系ではないですね。」（これはやはり賃貸のアパートに住んでいらっしゃるのですか？）「お会いできない人もいるんです。それから、去年10月の国勢調査をやった時でも、『そこにいる』と言われた人のところへちょうど私どもの家内がずっと国勢調査に行ったんですけれども、何度足を運んでも、会うことができない方と、それから、会っても言葉が通じないということです。」（その賃貸マンションをもっていらっしゃる大家さんは外国人も別に自由に入れているということなんですね？　）。「22入れるうちの４世帯ですが、もっと増えるでしょう、これから・・・。今、増えている現状です。」

このように「把握できていない」という町内会長さんのことばもよく聞いてみると、おおよそは掌握しているが、日本人住民を掌握するほどまでには詳細に把握できていない、という認識のようである。したがって、「把握できていない」のは、①町内会に加入していないので、実態が明らかにならない。②出入りが頻繁であるので、不確かである。③住んでいるらしいという情報はあるが、実際に会えないので詳細が確定できない。④世帯主の名前だけしかわからず人数が把握できない。⑤日本人住民ほど詳細に把握できてはいない、などということであろう。実際には集住地はおおよそ特定できる。

第３項　高密度集住地はどこか？

次に校区別の外国人登録者の集住率の密度で比較してみる。豊橋市作成の資料（「小学校区別人口表（概数）」平成18年10月１日現在）によると、日本人との住民比率を比較して、外国人の集住比率が高い、いわゆる「集住地域」と思われる地域が特定される。外国人の集住率の高い校区から並べてみると、①外国人比率が17～６％である校区を**高密度集住校区**とすると、高密度集住校区は11校区ある。次に、②外国人比率が５～３％を**低密度集住校区**とすると、低密度集住校区は22校区ある。③同じく２～０％を**非集住校区**とすると、非集住校区は、19校区ある。

外国人の居住を「把握できていない」と答える町内会長が多い中、外国人世帯がどのくらいいるかを聞いてみた。「豊橋市では近年外国人の方が増加していますが、貴町内会内に、現在、外国人世帯はおよそ何世帯ほどありますか。」について、「０世帯」と答えた町内会長が約半数の49.5%おり、「１～29世帯」が29.3%、「11～99世帯」が16.7%、「100～300世帯」が（4.5%）という回答が得られた。少数の町内会に集中している状況が明らかになった（表21）。外国人集住密度によって、「把握できているか」否かを聞いてみたが、有意差はなかった。また外国人への勧誘についても有意差はなかった。

表21　外国人世帯数

		度数	%
1	０世帯	98	49. 5
2	１～10世帯	58	29. 3
3	11～99世帯	33	16. 7
4	100～300世帯	9	4. 5
合計		198	100

第４節　外国人の居住形態

第１項　外国人は、民間賃貸アパートと公営住宅に居住

それでは、外国人の多くはどのような形態のところに居住しているのであろうか。①「民間の賃貸アパート」（40.2%）が最も多く、②次に「公営・公団住宅」（10.4%）と答えている。③「持家（一戸建）」も８人の町内会長が「いる」（2.3%）と答えている。④「分譲マンション」に居住していると答える町内会長は１人、「借家（一戸建）」に居住していると答えている人も15人（4.3%）いる。

豊橋市でよく聞いたのは、「公営・公団住宅に多く集住している」ということであったが、この調査では、公営住宅に居住していると答える町内会長は少ないので(15名)、相対的に「全域では民間の賃貸アパートに多く居住している」と町内会長には認識されているようである。しかし、後述するように公営住宅に居住する外国人のほうが実数は多い。また特筆すべきは、持家か借家は問わず、一戸建てに居住すると答える人が、合計23人いるので、一戸建てに居住する外国人は、総数としてはもっといるかもしれない。この点は、大泉調査でも指摘されている点でもある。

それでは、民間の賃貸住宅に居住するのにはどのような特徴があるのであろうか。

㈠　借り上げ社宅として民間賃貸アパートに居住する形態

一つの民間アパートをそのまま会社が借り上げ、会社が面倒をみて、町内会や地域住民とは直接関わらないという形がある。外国人住民は仕事が中心という生活であるようだ。

事例４　D校区（低密度集住校区：５％）、Dさん。（180世帯のうち150世帯加入、加入率83％）

「私のところにある外国人世帯と言いますのは、Kビルというのがありまして、それは３階建てのアパートになりますが、そこに30くらい（部屋が）ありますかね。30くらい（部屋は）ありますが、全て１つの会社でそのアパートを借り上げていただいています。社員で、１つ隣の町へ働きに行っているブラジルの人やその他の外国人の方々がいらっしゃいまして、町とは直接色々な話というか行政的な事はしていないです。会社とやりとりしているという感じです。」「（ブラジル人の就労している）会社は湖西市のほうにあって、その代理人さんがいらっしゃるのですが、私もあまり詳しくはわからないです。」「こういうお祭りの行事がありましたら、色々とご協力をいただいたりしてお願いしています。（そういう意味では、地域との関係は切れているわけではないんですね？）切れてはいないです。全体の町としてはね。（直接外国人との接触がないだけという感じですね？）はい、そういう状況です。」

㈡　一般の民間賃貸アパートに居住している形態

一般の民間賃貸アパートにも居住しているが、下の事例５では、ほとんど一般の住民とは接触がない。

事例５　E校区（高密度集住校区：８％）、Eさん。

「借家。長屋みたいなアパートにいる。２階建がほとんどですよ。単身者で固まっているのですね。そして朝はね、会社からマイクロバスで迎えに来て、乗っかっちゃって働きに行って・・・。」

㈢　高密度集住大規模集合住宅はどこか？・・公営住宅居住

次に多い、②の「公営・公団アパート・住宅」については、客観的な資料がそれを裏付けている。豊橋市が作成した平成17年度の資料「豊橋市の公営住宅入居状況」を見てみる。（なお、この資料は固有名詞で作成され、一般に公開されている。豊橋市に報告書での公開の許可を得たが、念のためにイニシャルで本報告書に掲載することとした。）この資料で明らかなように、県営住宅、市営住宅に高密度で集住している（表22）。県営住宅では、ＩW住宅（245戸、37.58％）、ＵＫ住宅（139戸、39.49％）、ＯＧ住宅（94戸、38.21％）、　ＮＧ住宅（90戸、24.59％）など、外国人比率がかなり高い（表22－１）。市営住宅では、ＹＨ住宅（252戸、35.49％）が群を抜いている（表22－２）。

全体では、県営住宅が、2,697戸入居中、782戸入居、入居率29.0％である。市営住宅では、4,140戸入居中、482戸入居、外国人入居率は、11.64％である（表22－３）。

表22　豊橋市の公営住宅入居状況

表22－１　県営住宅合計

住宅名	入居戸数	内日系南米人戸数	日系南米人戸数割合
県営ＩＷ	652	245	37.58%
県営ＵＫ	352	139	39.49%
県営ＯＧ	246	94	38.21%
県営ＮＧ	366	90	24.59%
県営ＫＤ	447	89	19.91%
県営ＯＷ	89	36	40.45%
県営ＯＫ	100	24	24.00%
県営ＯＴ	106	20	18.87%
県営ＦＧ	53	18	33.96%
県営ＯＳＤ	115	11	9.57%
県営ＴＳ	39	6	15.38%
県営ＭＤＭ	81	8	9.88%
県営ＵＤ	51	2	3.92%
県営住宅合計	2,697	782	29.00%

表22－２　市営住宅

住宅名	入居戸数	内日系南米人戸数	日系南米人戸数割合
①市営ＹＨ	710	252	35.49%
②市営ＮＢ	510	72	14.12%
③市営ＩＹ	210	44	20.95%
④市営ＮＧ	396	22	5.56%
⑤市営ＮＮ	176	17	9.66%
⑥市営ＨＧ	90	15	16.67%
⑦市営ＳＮＫ	348	12	3.45%
⑧市営ＳＫ	120	10	8.33%
①～⑧の小計	2560	444	17.00%
その他12小計	1114	38	3.00%
その他、外国人０	466	0	0.00%
市営住宅合計	4,140	482	11.64%

※１：集住が10世帯以上の市営住宅（上記８）の小計
※２：集住が10世帯以下の市営住宅12の小計
※３：集住が０の市営住宅

表22－３　県営、市営住宅合計

県営住宅合計	2,697	782	29.00%
市営住宅合計	4,140	482	11.64%
合計	6,837	1264	18.49%

市内の市営住宅のうち日系南米人が１戸以上ある住宅名を記載
豊橋市役所作成、平成17年４月１日現在（単位：戸　%）

第２項　なぜ公営住宅に居住するのか？

豊橋市にある公営住宅には多くの外国人が集住している。調査の過程で明らかになったことは、①市の中心部から離れていたり、老朽化したりしていて、日本人住民に人気がないところに空き室が多くなり、日系人の居住が始まった場合が多い。次に、②派遣業者の近くに集住が始まった例もある。③集住が始まり一定規模になると、集住が加速されてくる場合も多い（事例６、事例７）。④インフラが整備されると、より一層集住が加速する。⑤もちろん、経済的に民間賃貸アパートより安価であるからとか、社宅を避けて公営住宅を選択する場合もある。

ブラジル人の集住の要因となるインフラは、①公立小中学校での教育関係の対応が充実してくること。加配教師や国際教室などの充実による。②ブラジル人経営の託児所や保育園、小学校なども、集住地域の近隣に開設される傾向にあるが、特に託児所は開設や閉設が頻繁におこなわれるので、一層その傾向があるようである。

私たちは、これまでの調査で、多くの事例をみたが、例えば当初小さな場所で始まった幼稚園や

小学校も、経営がしっかりしてくると、集住地近くに移転し、子供たちの通学の便を考えるようになる。公営住宅に隣接している例も多い。集住地をめざして、ブラジル・レストランや食材店、ＣＤレンタルショップができたりする。

事例６　F校区（高密度集住校区：15%）　　Fさん

「団地というのは、（外国人が）１人が入ってきて住み良くて、隣が空くとそこへ呼び寄せるわけですね。呼び寄せるとまたまわりが空くとそこへ呼び寄せるから、結局そこに１つの集落ができる。だんだんそういうものが多くなると、それが集まってグループをつくるから、逆に（日本人は）入りにくくなるわけです。」「町内とか地域の中では、お祭りなどの場合は出てきて御輿などを担ぐのですが、その時だけでそれで終わりです。」

事例７　G校区（高密度集住校区：９%）市営住宅　Gさん

「あのね、ここ市営の住宅でしょ。だから昔はね、外国籍の人はこの地域っていうのか市営住宅へは入らなかった。（略）県営住宅はOっていう所が・・・そこはもう半数近く（外国人がいる）、だからもう（日本人は）越していくのかも知らんけど、外国人ばっかりになっちゃったものだから、もう市営住宅も受けにゃならん言う事で・・・（市営住宅に入れるようになった）。」「１番多いのは、豊橋のTの方にやっぱり外国人が多い団地がありますからね。そこも最初は（市営住宅ですから）、ここと一緒で、少なかっただけどね、そこがまた随分増えて。そこで、こちらの空いている所へ入れて。これからはね、あんまり増えないと思うけどね。」「最近は、その外国人とは、仲良くしているのだけど向こうはやっぱり生活のあれが違うものでね。噛んで含める様にしてもね、やっぱりお国柄で、国の生活がどっかに滲み出るものでね。それで最初は本当やりにくかったけどね、この頃はまあお互いに解けて。解けてっておかしいよね、分からんものでね、こちらも分からんし、向こうも分からんだものでね。今は上手くいっているのです。」

このように、ある地域に集住傾向が始まると、年月とともに外国人に都合の良いインフラが整備され、集住がより加速されている。「貴町内会は全体的にどのような傾向にありますか」という質問では、高密度に集住している地域では、「やや増加」「顕著に増加」の傾向があり、低密度集住校区と非集住校区では、「ほとんど増加せず」「やや増加」が高い（表23）。集住の密度と増加傾向には関連があると推測される。

表23　外国人集住校区比例別×外国人世帯の増加傾向

	外国人世帯の傾向				
	顕著に増加	やや増加	ほとんど増加せず	減少している	合計
1　高密度集住	12(29.3%)	17(41.5%)	12(29.3%)	0(0%)	41(100.0%)
2　低密度集住	8(8.0%)	32(32.0%)	53(53.0%)	7(7.0%)	100(100.0%)
3　非集住	0(0%)	17(39.5%)	23(53.5%)	3(7.0%)	43(100.0%)
合計	20(10.9%)	66(35.9%)	88(47.8%)	10(5.4%)	184(100%)

p＝.001

第５節　外国人と町内会活動

それでは、外国人が集住してきたとき、その地域の町内会は、外国人住民にどのような働きかけや対応をしているのであろうか。

第１項　町内会活動への勧誘

外国人世帯への働きかけについては、いかがであろうか（表24)。「町内会の活動があれば参加してもらうように積極的に声をかけている」(17.9%)、「行事があれば声をかける程度の働きかけを行っている」(24.2%)、「特に働きかけをおこなってない」(54.7%）の順である。働きかけの態度について、高密度校区、低密度校区、非集住校区による有意差はなかった。集住率の高い校区で、より積極的に町内会活動への働きかけをしているということではなかった。また、通常の町内会活動の活発度とも有意差はなかった。しかし、「積極的に声をかける」と「声をかける程度」とあわせて、42.1%、つまり約４割の人が外国人住民に町内会活動への参加を呼びかけているということは、今後の地域の交流に大きな力になっていくことが予想されるのではないだろうか。

表24　外国人世帯への働きかけ

	度数	%
1　積極的に	17	17.9
2　声をかける程度	23	24.2
3　特に行っていない	52	54.7
4　その他	3	3.2
合計	95	100

以下の事例は、町内会長さんへのインタビューで、外国人の方への勧誘を聞いたものである。（事例８）では、町内会長は雇用企業には協力依頼をし、あとは各組長にまかせるが、その結果ははかばかしくない。他の地域で聞いた例でも、最終的には担当者の熱意と積極性ということになるのかもしれない。他の集住地での調査を見ても、町内会長さんの個人の“思い”が強いところでは、積極的な活動をし、戸別訪問の結果、居住場所と居住者、人数などが掌握されている地域はある。

事例８　H校区（低密度集校区：５%)、Hさん。(180世帯のうち150世帯加入、加入率83%)・・・勧誘はしない。参加もしない。

「(では、今、外国人居住者はお祭りのための活動にほとんど参加されないということですね？）はい、この町はしていません。(では、外国人の方々に会社の窓口を通じて、活動に参加してもらうための働きかけなどはしていますか？）今のところはしていません。」

事例９　I校区（低密度校区：３%)、Iさん。・・・勧誘はする。今のところあまり参加はない。しかし、今後は積極的に勧誘をしようと思っている。

「うちはまだ少ないですよ。えーと、12戸のマンションが一棟と、10部屋のマンションが一棟、これがすぐそばにある。そこと、あとはぱらぱら。そこは人材派遣会社が、競売物件を買い取って、寮にしている。」
「(そういう方にももちろん町内会のお誘いはされる？）します。ただ、短期労働者なので町内会加入率は個人的には少ない。だから、人材派遣会社に言って、協力してほしいとか、例えば何かあったときには広報し

てほしいとかいうとぐらいで。」「（それで、個別にも一応？）ええ、一応お祭りとか、運動会とかご案内はポストに入れます。」「（実際に、町内会費は、人材派遣会社を通さずに、個別に？）基本的には人材派遣会社に請求を出すのですが、町総代から言うんではなくて、各組長さんにお任せしているんで、今、現在は入られてはいないですね。」「（お祭りとか、例えば、全体でやる共同作業の参加率というのはどうですか？）お誘いはしますけど、参加加入はほとんどないです。」「ただ、今までにはあまり積極的には勧誘していないのでこれからはやろうかなと、というのは、昨年国勢調査があったじゃないですか、国勢調査を僕が担当した。一軒一軒ノックして、お話をしたんですよ。100%回収率でした。ものすごく協力的なんですよ。だから逆に言うと、食わず嫌いでしょ。こちらからもっとアプローチしていかなければいけないよと。」「お子さんたちもたくさんみえますし、就学の問題だとか、とにかく子どもさんが被害者にならないようにということで、去年はお一人の家族は、お祭りに参加していただきました。」

第２項　外国人の町内会役員就任はわずか。

それでは、外国人に役員就任を要請しているのであろうか。役員就任しているのは、わずかに9.6%であり、85.8%が就任していない（表25）。またこれは集住密度による有意差もなかった。また、役員の内容は、組長（94.4%）、専門委員（44.4%）で、班長、会計はわずか１例ずつであった（表26）。「その他」として、自動車委員、消防・自警、体育委員、副会長が２例、通訳・翻訳が３例であった。

役の重さから言うと、町内会のなかで就任する役は基礎的な組長と、通訳などの専門能力が必要な役である。役員の就任に関しては、大規模集合住宅に外国人が集住した場合、棟によっては外国人の方が多い場合もおこっている。そうした場合、組長などは依頼せざるを得ない状況である。会計や会長などは日本人住民が引き受けるが、組長や専門委員は、外国人の方に協力を依頼することになるのである。

表25　外国人の役員就任

	度数	%
1　はい	21	9.6
2　いいえ	187	85.8
3　わからない	10	4.6
合計	218	100

表26　外国人の役員就任の内訳

	組長	班長	会計	専門委員	その他
0　なし	1(5.6)	17(94.4)	17(94.4)	10(55.6)	17(94.4)
1　あり	17(94.4)	1(5.6)	1(5.6)	8(44.4)	1(5.6)
合計	18(100)	18(100)	18(100)	18(100)	18(100)

第６節　高密度集住居住校区で外国人居住者に対して「困っている点」

外国人の居住者に対して「困っている点」はあるのだろうか。自由回答欄に書かれた意見を、集住率の高い校区について述べると、以下のようであった。

⑴　**Ｌ校区**（17%）では、①町内会へ加入し町内会費を支払っている人たちと加入している人に分か

れる。②金銭的に協力してもらう部分が難しい。③入居は頻繁で掌握できない。④日本語が理解できず、文化の違いもあり、充分に意思の疎通ができないところがある。回覧文書等、ポルトガル語併記のもの、ポルトガル語化した文書、ポスターを回覧掲示するようにしているが、翻訳が間に合わないものが多いのが現状である。最近住民の中に翻訳のできる人を見付けたので当面は改善して行く見込み。⑤言葉を理解してもらえない。会社の管理下にあり、接触しづらい。言語・文化・慣習の違いには双方の住民がとまどっている。双方が相互の言葉であいさつをする運動を展開中である。更に外国人に対するよろず相談の開設など、外国籍者を対象にハローワーク説明会など。⑥ゴミ処理ルールの徹底。

⑵　**M校区**(15%)では、①町内会に加入している人は全てよく話を聞き、ルールを守る。未加入者は特にゴミ出しの時、指定日でない時でも置いていく、これが一番困る。②会話が出来ない。言葉が通じにくいため、充分な意思疎通が計りにくい。

⑶　**N校区**(12%)では、①生活習慣の違い。②騒音問題。

⑷　**O校区**(11%)では、①事例は少ないが、ゴミ処理時の周辺の清掃に関して注意している。②車の不法駐車。

⑸　**P校区**(７%)では、①ゴミ処理ルールについて、言葉の問題があって、規則を守ってもらえない。②夜遅くまで騒いだりすることがあり、日本的な生活習慣に対応できていない。

⑹　**Q校区**(６%)では、①マナーの悪さ、特にマンションから近くの田んぼにゴミを捨てる。

⑺　**R校区**(９%)は、高密度集住地区であるが「特にない」と複数が答えている。

以上、外国人住民に対して「困っている点」は、これまで調査した群馬県太田・大泉地区、愛知県豊田市など別の集住地区で言われていることとほぼ同じ内容である。その内容は、校区に関係なく、また具体的な指摘が多い。集住の密度が高い校区には、やはり「困った点」の指摘内容が多く、しかも複数名の町内会長が指摘している。

これをさらに、詳細に考えると、第１に、町内会へ加入して欲しい、転入の場合に、詳細な情報を町内会に寄せてほしい、という点を「困っている点」として挙げるということは、同じ町内の住民として扱いたいという意欲とも見られる。第２に、ゴミ処理ルール、騒音問題という古典的な「困っている点」の指摘はあるが、それ以上に一歩踏みだし、言葉の問題があることを認識しながらも、相互に理解したいのに出来ない、文化的な理解をしたい、という点を指摘している点である。第３に、そしてそのために「広報」を翻訳して欲しいとか、そのための通訳を見つけた、など積極的な交流にむけての働きや課題を意識しているように思われる。第４に、第５節第１項「町内会活動への勧誘」でみたように、「積極的に声をかける」と「声をかける程度」をあわせて、約４割の人が外国人住民に町内会活動への参加を呼びかけているということと考えあわせ、すでに多くの町内会長が、外国籍住民が居住していることを前提とし、理解し、声をかけている。そしてその上で「反応がない」「資料が役に立たない」「言葉の問題」などということを「困った点」として挙げている。第５に、派遣業者が介在しているため、直接の接触がないことを「困っている」という認識は、直接の交流を望んでいるという点の裏返しでもある。

こうした、「困っている点」は、集住当初からの古典的な問題点を超え、理解をすること、交流をすることを前提とした発展的な認識のように思われる。

終　章　まとめ――「共生」か「棲み分け」か

豊橋市の外国人集住とその対応について、まとめを述べる。

第１節　外国人比率の高低と日本人社会との関係

第１に、豊橋市で外国人が集住しているのは、公営の大規模集合住宅と民間の賃貸住宅である。民間賃貸住宅は社宅として使用されているところと、社宅ではないが、単身者がかたまって居住しているところがある。大規模集合住宅の町内会長は、おおよそ自分の外国人の居住する住居を掌握している。

第２に、町内会長への個別のインタビューでは、交流のなさを指摘し、多くの「困っている点」を述べてはいるが、口調に「負のイメージ」を述べる感じはあまり得られなかった。外国人の居住に対して困っている点が集約できており、困っている点についての理解もあり、何か特別にお手上げ状態というような、どうしようもないほどの困難な状況とも受け取っているような感じはなかった。これは集住当初の混迷するような時期ではないこと、それなりの問題解決の方法や回路を得ている結果ではないだろうかと思われる。

第２節　豊橋市の大規模集合住宅への高密度集住の特徴

第３に、豊橋市の特徴は、豊橋の中心から離れた公営の大規模集合住宅への外国人の集住が多いことである。群馬県大泉町で、民間の賃貸住宅に多く集住し、また一般の農家の軒先の小さなアパートのすみずみにまで居住していたのと[1)]、大きく異なる。大泉町では、町全域に居住が拡散し、日常的に日本人住民と同じ空間で居住している。

豊橋市の大規模集合住宅では、その周辺にインフラが整備され、ブラジル人学校や託児所、ブラジル人を対象とした食材店やレストラン、ＣＤレンタルショップなどを中心としたコミュニティが形成されている。しかし、日常的には大人は企業の送迎バスで通勤し、早朝から夜遅くまで就労している。ブラジル人学校や託児所に行く子ども達もそれぞれのスクールバスで送迎され、夜遅くまでそれらの施設にいることが多い。したがって、あまり日本人社会との接点はない。

第４に、戸建て層が出現したことである。自己所有である「持家（一戸建)」については８人、「分譲マンション」は１人が外国人が住んでいると答えている。自己所有ではないが、「借家（一戸建)」については15人の町内会長が、外国人が住んでいると答えている。戸建て層、自己所有層は町内会への加入、活動も要請されるので、地域住民として最低限の交流があると予想される。戸建て層の出現は、大泉町でも見られているし[2)]、浜松市、豊橋市、刈谷市、小牧市などでも聞かれる現象である。

第３節　地付き層中心の市民が外国人住民に希望するもの

豊橋市では、町内会長は持家に居住する地付き層が多い。また町内会長からみた住民の特性は、「ほとんど地付層」と「地付層が多い」をあわせて約６割を占め、また「持家（一戸建て)」が９割の居住者である。すなわち、豊橋市は一戸建て持家の地付き層が多い地域である。従って、おそら

く定住意識が高く、自宅が財産としての価値を持ち、“共同防衛活動”、“環境・施設整備的活動”など基本的な“町内会の秩序維持管理”が行動要因となるような活動が主となっている。これが外国人居住という局面において、外国人住民に対しても町内会への加入を呼びかけ、活動への参加、特に共同作業への参加呼びかけをするようになる傾向となる。この点については、日本人住民がどう考えているのか、外国人住民がどう考えているのかを別稿にゆずる。

第４節　「共生」か「棲み分け」か

本稿では、日本人の町内会長だけを対象とした質問紙調査とインタビューを利用して分析をおこなった。しかし実際の調査では、ブラジル人学校や幼稚園、託児所など、エスニック・ビジネスの見学や調査もおこなった。また日本の公立小学校や保育園、幼稚園、一般住民に対する調査もおこなった。

それについては他稿で詳細に考察されるが、町内会長の立場ではブラジル人と接触する「空間」は地域であり、交流を勧誘する対象は町内会への加入と町内会活動への勧誘であろう。そうした場合、町内会に勧誘し、また住居を特定する作業によって、住民を掌握し、その地域の環境・治安の維持をするのは、町内会役員からしてみれば当然かもしれない。しかしそれはブラジル人から見た場合、当然と思うには距離があるのではないか。彼らは送迎バスで職場に直行し、日常の時間を大半は職場ですごし、「寝に帰るだけ」である。その住居に、会費を支払い、役員を引き受けるということは、よほど日本社会へコミットする気がなければしないであろう。一応お誘いするという程度では、ブラジル人達は、町内会や日本のシステムには入らない。しかし日本社会での居住ルールについては、理解は進んでいるように思われる。彼らは日本の社会に積極的に入ってはこないかもしれない。しかしそれでも、相互理解が進み、問題が先鋭化せず、町内会長が「困っている点」を認識しつつも、今後の課題としてより一層の交流を深めようとしているこの状態は、ゆるやかな「棲み分け」と言えるのではないだろうか。

おわりに

以上、豊橋市の町内会長から見た町内会活動と外国人住民の受け入れについて見てきた。他の調査結果との検討が必要だが、現在の豊橋市は、日本人住民と外国人住民とはゆるやかな棲み分けができているのではないかと思われる。相互の理解がすすみ、次なる一歩を踏みだそうとしている段階のように思われる。

注

１）浅川（2007:38）によれば、群馬県太田市に本社を置くＡ人材派遣会社に雇用された日系ブラジル人の調査で、386人中、「個人で借りたアパート・マンション」に住むと答えた人が157人（40.7%）、「社宅」が97人（25.1%）、「会社が借りたアパート・マンション」が41人（10.6%）である。この３形態で、76.4%を占める。また「一戸建て（借家）」が32人（8.3%）、「一戸建て（持ち家）」が15人（3.9%）で、この合計は、12.2%である。「町営住宅・市営住宅・県営住宅」は23人（6.0%）しかいない。

２）注１を参照。

参考文献

浅川和幸, 2007,「日系ブラジル人労働者の労働と生活――A人材派遣会社を事例に――」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書23　日系ブラジル人の労働―生活世界と地域住民』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室, 15-48.

小内純子, 2007,「地域生活における外国人とホスト住民――2005年調査から――」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書23　日系ブラジル人の労働―生活世界と地域住民』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室, 49-66.

小内透, 2007,「外国人集住地域の現実と共生の視点」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書23　日系ブラジル人の労働―生活世界と地域住民』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室, 1-13.

小内透・酒井恵真編著, 2001,『日系ブラジル人の定住化と地域社会』御茶の水書房.

菊池美代志, 1990,「町内会の機能」倉沢進・秋元律郎編『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房、217-38.

――――, 2002,「町内会とは何か」『帝京社会学』第15号, 68-9.

豊橋市, 2001,『豊橋市の人口　平成12年国勢調査結果の概要（平成13年)』.

中田実, 1998,「地域共同管理の主体と対象」中田実・板倉達文・黒田由彦編著『地域共同管理の現在』東信堂, 17-28.